

令和 8 年度加美町農業委員会 第 6 回定例総会議事録

令和 8 年 9 月 2 5 日（金）

加美町小野田支所 2 階会議室

加 美 町 農 業 委 員 会

令和8年度第6回定例総会 議事録

1 開催日時 令和8年9月25日（金）午前9時00分～午前9時12分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員（農業委員12名 / 農地利用最適化推進委員5名）

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	杉 村 昭 宏
農 業 委 員	1番	三 浦 良 人
〃	4番	菅 野 守
〃	5番	佐 藤 健 喜
〃	7番	小 山 京 子
〃	8番	山 本 成
〃	9番	高 橋 秀 生
〃	10番	青 砥 美 恵 子
〃	11番	猪 股 弘
〃	12番	中 村 貴 美 子
〃	14番	米 川 功
農地利用最適化推進委員		高 橋 勤
〃		尾 形 明
〃		長 沼 一 弥
〃		佐 藤 繁
〃		今 野 真 優

4 欠席委員（3名）

農 業 委 員	2番	畠 山 智 史
〃	6番	鈴 木 英 明
〃	13番	澁 谷 涼 子

5 議事日程

- | | | |
|------|------------|----------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 会議書記の指名 | |
| 日程第4 | 報告第14号 | 農地転用許可後の工事完了報告について |
| 日程第5 | 議案第17号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	佐 藤 登志子
農業委員会事務局次長兼農政係長	佐 藤 美智子
農業委員会事務局農地係長	嶋 津 寿 則
農業委員会事務局技師	田 生 遥 菜

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第6回定例総会 議事の経過及び結果

〈午前9時00分 開会〉

＊事務局（佐藤登志子事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和8年度 加美町農業委員会 第6回定例総会を開催いたします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

〔 会長挨拶 〕

＊事務局（佐藤登志子事務局長） それでは、農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となり、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

＊議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員5名です。2番 畠山智史委員、6番 鈴木英明委員、13番 澁谷涼子委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名

＊議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、14番 米川功委員、15番 杉村昭宏委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

＊議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

＊議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第14号 農地転用許可後の工事完了報告について

＊議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第14号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

＊事務局（嶋津寿則係長） 報告第14号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。令和8年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

〔議案書に記載のとおり1件の工事完了報告について説明〕

＊議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第14号を終了いたします。

日程第5 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

＊議長（板垣文一会長） 日程第5、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

＊事務局（嶋津寿則係長） 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。令和8年9月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

〔 議案書に記載のとおり6件の許可申請について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号3番について、8番 山本成委員お願いします。

＊8番（山本成委員） 申請番号3番について報告します。調査日は令和8年9月24日。申請者へは何度か電話をしましたが連絡がつかせませんでしたので、聴き取りは事務局での対応となりました。申請地を現地調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

＊議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。聴き取り調査の報告を事務局お願いします。

＊事務局（嶋津寿則係長）　今回申請者が町外の方で連絡が取れなかったとのことで、事務局で確認を取っております。譲渡人につきましては、ご実家に現在誰も住んでおらず、居宅と一緒に農地の売買を検討しておりました。譲受人につきましては、富谷市にお住まいですが大崎市鳴子に農地を所有し、自家消費をメインに農作物を栽培しております。現在耕作している畑の陽当りが悪く作物が育ちにくいため、新たな畑を探していたところ、毎週加美町宮崎地区を訪れているなかで今回の申請農地を知り、南向きの好条件な畑であったため売買に至ったということです。売買後につきましては建物車庫等もあるので、機械類を大崎市から加美町に移す計画であることも確認しております。以上です。

＊議長（板垣文一会長）　ご苦労様でした。次に申請番号４番について、長沼一弥推進委員をお願いします。

＊（長沼一弥推進委員）　調査日は９月１６日です。こちらは毎年計画的に贈与の申請をしているもので、来年以降も少しずつ申請をしていくということでした。申請地は稲刈りが終わっており、現地確認の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

＊議長（板垣文一会長）　ご苦労様でした。次に申請番号５番について、１６番 板垣文一が報告いたします。

＊１６番（板垣文一委員）　９月１３日に、同居されている譲渡人と譲受人の自宅を訪問し、聴き取りを行いました。譲受人は、譲渡人の亡くなった息子さんの奥様で、後継者への贈与という申請です。耕作については地域の農業法人に委託することで問題はありません。聴き取り、現地調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

＊議長（板垣文一会長）　現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長）　質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第１７号 農地法第３条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長）　ご異議なしと認めます。よって、議案第１７号 農地法第３条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

＊議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。
これで令和８年度加美町農業委員会 第６回定例総会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午前９時１２分 閉会〉

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違
ないことを証するため、署名する。

令和８年９月２５日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 米 川 功

署名委員 杉 村 昭 宏